特集:小さな世帯の増加と社会保障

小さな世帯の増加と社会保障

白波瀬 佐和子*

抄 録

本稿は、戦後日本の世帯規模の縮小について、生活保障の観点から広く検討することを目的とする。特に、急激に進行した産業構造の変化は人口構造の変化も促して、いま、日本は最も高齢化した国となった。その急激な人口変動は、人々が実際に生活する世帯/家族のあり方と連動し、そこでの変化は格差を伴って進行していた。

本稿は大きく2部から構成されている。前半は、世帯規模の縮小を、国勢調査データを用いて年齢構成や世帯構造に着目し明らかにしていく。後半では、世帯規模の縮小について、特に同居に着目して、その貧困回避機能の程度を探る。実証データを用いた分析結果から、高齢者や母子世帯といった高い貧困リスクを抱える者にとって、同居は現時点では最も有効な貧困回避の手段であった。一方、一人親となった娘を引き取る親もまた経済的に楽でない状況があり、親を引き取る余裕のない現役世代の状況も明らかになってきた。その結果、世帯のリスクプール機能に大きく依存しない、公助、共助のあり方を今一度検討すべきことを本稿の結論とした。

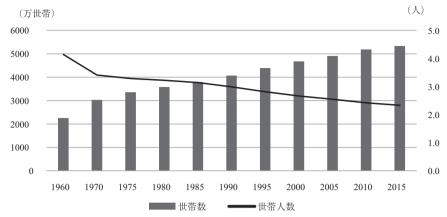
キーワード:世帯規模,世帯構造,三世代世帯,母子世帯,同居効果

社会保障研究 2017, vol. 2, no. 1, pp. 4-18.

I はじめに

社会保障を議論するにあたって、社会の近代化・産業化を切り離すことはできない。日本も戦後、奇跡的と称された高度経済成長に入って、潤沢な財源をもとに日本社会は福祉国家化へと大きく舵をきっていく。しかし1973年、福祉元年と銘打って積極的に福祉政策が展開されようとした矢先、第一次オイルショックが勃発した。低成長期に突入した日本は限りある財源を横目に社会保障

制度の組み直しが求められるようになる。ここで 忘れてはならないのは、その背景で着実に進行し ていた人口変動である。1970年、全人口に占める 65歳以上人口比が7%を超えて、1970年代半ば、合 計特殊出生率が人口置換水準を下回った。つま り、この時期、いまでいう少子高齢化の流れが本 格始動した時期でもある。このような人口変動は また、人々が生活する場である家族/世帯の構造 そして機能をも変えていった。近代化・産業化に 代表される社会変動は、人口や家族・世帯の姿に も少なからぬ影響を及ぼした。



出所:総務省統計局「国勢調査」時系列データ表2より筆者作成。

図1 全世帯数と1世帯あたり平均人数、および65歳以上割合の趨勢

図1は、1960年以降の世帯数と1世帯当たり平均世帯員人数の変化である。両者の変化は逆向きであって、全体世帯数は1960年2,254万世帯から2010年には5,333万世帯へと5割以上の増加率となっている。一方、1世帯当たりの平均世帯員数は1960年に4.14人から2015年には2.33人と5割の減である。少子高齢化の中、2015年国勢調査結果から、2015年10月1日現在の総人口は1億2,709万4,745人と、2000年調査に比べて0.8%(96万2,607人)減となった¹⁾。これは1920年に国勢調査が実施されて以来はじめての人口減少となる。一方、その間、世帯数は伸びていった。つまりは、1世帯当たりの世帯人数が減少したことになり、2035年には2.20人にまでになると予想されている²⁾。

また、ここでの世帯規模の縮小は特に、人口高齢化と密接に関連して進行している。1960年における65歳以上人口割合は5.7%であったものが、2015年には26.6%と、4倍近くにも膨れ上がった。その高齢者たちの暮らし方の変化が世帯規模の縮小とも関連して進行したことは容易に想像できる。本稿では、国勢調査データを中心に世帯に関

連する変化を確認すると共に、その変化の意味について、社会保障との関連から多世代同居に注目した家族の機能の中身を社会調査ミクロデータ分析結果から検討する。

Ⅲ 変動する世帯構造/変わる家族

日本の社会保障は家族機能と密接に議論されており、特に、扶養という概念が鍵になる。副田 (1971) は生活問題という枠組みから扶養に早い 段階から着目した一人であり、この概念こそが社会保障と家族をつなぐ点で重要である。

高齢化の進行は就労、特定企業からの離脱が進むので、不就労状況をより積極的に取り組んだ生活保障の枠組みの重要性が高まる。社会保障といった場合でも、リスクの対象事象を、失業、職場での事故といった労働者の立場を前提として設定される傾向にあるが、労働者であることを必ずしも想定できない高齢者をどう組み込むか。さらには、家計を支える稼得者がほかの家族員を扶養するという前提をどれくらい柔軟にするかが、こ

¹⁾「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果 要約」(総務省) http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/youyaku.pdf(2017年3月20日アクセス)。

²⁰「日本の世帯数の将来推計(全国推計)-2010(平成22)年〜2035(平成47)年-(2013(平成25)年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2013/hhprj2013_honbun.pdf(2017年3月20日アクセス)。

のたびの世帯規模の縮小にあたってわれわれに突 きつけられた課題である。また、生活保障といっ た場合、その対象や問題とする事象はより多様 で、また複雑でもある。不就労を一つとっても、 働かないという状況は積極的に求職しているにも 係らず仕事が見つからないのか、働きたいけれど 疾病や障がいのために働くことができないのか. その意味は大きく異なる。前者については、職業 訓練や学び直しの機会や経済的支援の提供しるら には地元企業に雇用の機会を依頼する. というよ うな工夫が考えられる。さらには、職業訓練以前 に、心身への専門的ケアの提供も必要になってく るだろうし、障害者雇用を促進するにあたって一 企業の厚意に依存することなくより広く地域、国 レベルでのサポートが求められる。また,80歳以 上の超高齢層になってくると健康上に問題が出て きて働くことができない状況が増えてくるので、 不就労状況を前提とする家族内外からの支えあい のしくみが一層重要になる。

そこで、本稿では家族・世帯に着目して社会保 障を検討することで、広い生活保障のあり方を模 索する。日本の社会保障を位置づける際に、家 族・世帯は社会的な支えあいを受ける手前の福利 サービスの提供の主体であり、かつて「含み資産」 というかたちで生活保障機能を担う強い前提でも あった。戦後の厚生行政において、家族による含 み資産の位置づけを明示的に記したのが1978年 『厚生白書』である。戦後の『厚生白書』の流れを みるにつけても、貧困、退役軍人保障は中心的な テーマであるが、人口は1956年白書においても テーマになっている。その中で、1962年『厚生白 書』のテーマは「人口革命」と銘打たれ、そこで 初めて中高年齢層を中核とする世帯の福利につい て言及されている。中高年齢層は親世代と子世代 の生活保障を提供する中核的な人口層としての位 置づけである。しかしその後、世帯の概念は明示 的に扱われないが、1977年『厚生白書』において「空の巣(empty nest)」が言及された。いわゆる老人のみによって形成される世帯の増加であり、そこには夫婦のみ世帯に比べて一人暮らし高齢者についても言及がある。そして、1978年『厚生白書』においては、「これまで社会保障の含み資産とされていた家族」という文言が登場し、そこでいう含み資産とは三世代同居として明確に位置づけられている³¹。

産業構造が変化し、都市化の進行に伴って、家族規模が縮小していった。そこでの同居人数の変化は、世帯内の関係をも変えていった。世帯の構成員は親族に限定されるようになり、世帯類型も単純化していった。2015年国勢調査結果によると、総世帯数に占める親族のみによって構成される世帯割合は82.1%、一人暮らし世帯14.5%を加えると9割以上となる。一方、非親族を含む世帯は0.9%のごく少数派に過ぎない。2014年に国立社会保障・人口問題研究所によって実施された「世帯動態調査」結果から、一人暮らし、二人暮らしの増加は、世帯内の関係性や中身も単純化させることに繋がる、との指摘がある。

どこで世帯の縮小が認められるのか。図1から、世帯規模の縮小が全体的に起こってきたことは確認できたが、もう少し詳しく世帯の変化を探ってみよう。その前に、そもそも世帯とはどう定義されてきたのか。現在の国勢調査で適用されている世帯とは、1985年以降の「一般世帯」「施設等の世帯」に大きく区分したものであり、それまでは「普通世帯」と「準世帯」とされてきた。ここでいう一般世帯とは、大きく複数人数で構成される場合と単身で構成される場合がある。後者について

³⁾「過去の白書」から,http://www.mhlw.go.jp/toukei hakusho/hakusho/kousei/(2017年3月27日アクセス)。

^{*「}平成27年国勢調査 人口等基本集計 全国結果」第6表よりhttp://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103 &tclassID=000001077438&cycleCode=0&requestSender=search (2017年3月26日アクセス)。

^{5)「}第7回世帯動態調査 結果の概要(要旨)」http://www.ipss.go.jp/ps-dotai/j/DOTAI7/kohyo/NSHC07_gaiyo.pdf(2017年3月20日アクセス)。

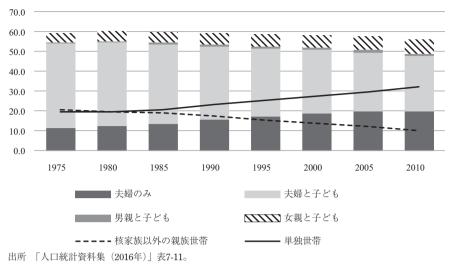


図2 家族類型分布の変化(%)

は、住居や世帯を共にしていても生計を別にして いる間借り、寄宿舎・単身寮に住む場合は単身者 として世帯を構える場合を含む。

一般世帯における家族類型分布の変化を、本格 的な少子高齢化に突入した1970年代半ばからみて みたのが図2である。ここでまず気がつくのは. いわゆる核家族世帯割合は1970年代半ば以降、そ れほど大きく減少しているわけではないことであ る。家族類型として大きく変化したところは、夫 婦のみ世帯割合が11.6%から19.8%へと上昇し、 単独世帯もまた19.5%から32.4%へと大きく上昇 した。一方、夫婦と子ども世帯の割合は1970年代 半ば、核家族の7割を占めていたが、2010年には核 家族世帯の半数のみを占めるに至った。さらに. まだ数としては少ないものの、女親と子ども世帯 は1975年4.6%に過ぎなかったものが2010年には 7.4%と上昇している。つまり、平均世帯人数減 少の一つの原因は、子ども数の減少と一人親世帯 の増加にあることが想像できる。国立社会保障・

人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査 (夫婦票)」によると、完結出生児数は1952年3.2人 であったものが2015年には1.94人と2010年調査の 1.96人よりもさらに低下した⁶。2015年調査結果 において、子どもがいない夫婦(15年~19年の結 婚年数を経過した夫婦を対象)は6.2%と上昇傾 向にあり、子ども1人と回答した夫婦は18.6%と 前回調査の15.9%よりも上昇した。このように、 子ども数の低下は世帯規模の低下に寄与した。

もう一つの核家族世帯を構成するのは一人親世帯である。すでにみたように、母子世帯数は上昇している。二人の親と一人の親は単に数の違い以上の意味を持ちうる。事実、昨今の子どもの貧困は一人親世帯、特に母子世帯との関連で議論されることが多い(阿部2008;湯澤2004)。2010年国勢調査から母子世帯の子ども数の分布をみてみると⁷、半数は1人、38%が2人と、二人親世帯に比べて子ども1人割合が高い⁸。

以上、子どものいる世帯の世帯員数の減少は、

⁶⁾ 「第15回出生動向基本調査 第Ⅱ部夫婦調査の結果概要」(国立社会保障・人口問題研究所)図表Ⅱ-2-1よりhttp://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15 gaiyou3.pdf(2017年3月20日アクセス)。

⁷ ここでいう「母子家庭」とは、「母親と子どもからなる世帯」のうち、未婚、死別、離別の女親と20歳未満の子どものみからなる世帯とする。http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/final/pdf/01-13.pdf(2017年3月20日アクセス)。

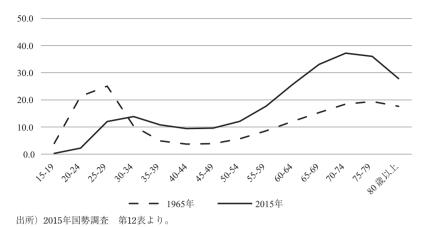


図3 世帯主年齢別全世帯に占める夫婦のみ世帯割合(%)

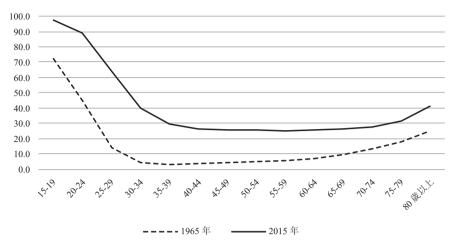
子ども数の減少と結論づけてもよい。既婚カップルの子ども数の減少に加え,一人親世帯の増加もまた平均子ども数を下げる効果を持ちうる。

図3は世帯主年齢階層別の夫婦のみ世帯割合の 変化を1960年代半ばと2010年代半ばで比較してみ た。ここでは明らかなのは、若年層の晩婚化・未 婚化を反映しているように1965年時点で、20代で は2割以上が夫婦のみ世帯であったのに対し、20 代前半では2%程度しか夫婦のみ世帯はおらず. 20代後半でも12.0%と、50年間で大きく減少して いる。その後、晩婚化を反映させるように、30代 に入って夫婦のみ世帯は50年前よりも高い値とな るが、これは1960年代には多くの夫婦が子ども誕 生によって夫婦のみ世帯カテゴリーから離脱する ことで同割合が減少するが、2015年では晩婚化で 夫婦のみ世帯の形成時期が遅くなると同時に子ど もがいないカップルもまた増えることからそれほ ど夫婦のみ世帯の割合が変化しない状況と解釈で きる。また、特に65歳以上高齢世帯主において、 これまで子世代との同居というパターンから夫婦 のみ世帯を維持するパターンへと、高齢期の世帯 構造が変化していった。もちろん、ここでのデー タは横断的な国勢調査であるので、 厳密な世帯構 造の変容を時間軸に沿って検討することはできな いが、それでも、世帯動向の大まかな傾向を図3か ら想像できる。

世帯規模の縮小でまず頭に浮かぶのは単独世 帯、いわゆる一人暮らし世帯の増加である。図4 は、世帯主年齢別にみた一人暮らし割合を2時点 間比較したものである。どの世帯主年齢層におい ても一人暮らし世帯の割合は上昇しており 特に 40代以前の比較的若い年齢層において一人暮らし 世帯が上昇している。高齢化と共に強調されてき た高齢一人暮らしの割合の上昇はそれほど大きく ない。ただ、図4はあくまで世帯主からみた単独 世帯割合であって、世帯主になる確率が年齢階層 によって異なることを注意しなければならない。 例えば、20代前半、若年層の晩婚化・未婚化も手 伝って、全体世帯主のうち20代世帯主割合は 8.0%という少数派である。しかし、20代前半世 帯主のうち、9割近くが一人暮らし(学生等)であ る、というのが図4の結果の読み方である。

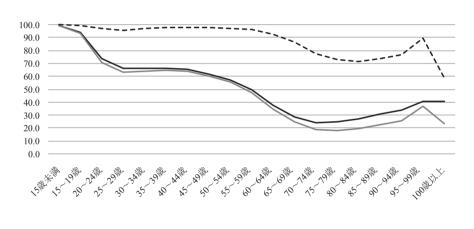
図5は未婚者の年齢階層別,親族のみ世帯割合をみたものである。ここで興味深いのは,男女で大きく状況が異なることである。まず,男性についてみると,30代まで未婚男性の3分2以上は親族と同居しているが,60代まで同割合は一貫して減少する。一方,未婚女性については,60代前半まで親族と生活しており,自らが世帯主になる場面は一人暮らし、あるいは未婚で子どもを持つと

⁸⁾ ここでの統計は調査時点のことであり、離死別した者がその後再婚した場合には既婚者として分類される点は 留意されたい。



出所) 2015年国勢調査 第12表より。

図4 世帯主年齢別全世帯に占める単独世帯割合(%)



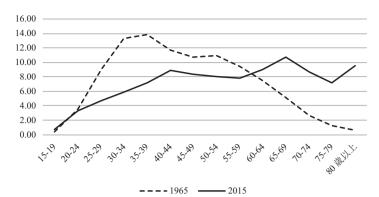
----- 合計 ------ 男性 ----

出所:総務省統計局「平成27年国勢調査(全国結果)」表16-2。

図5 未婚者の年齢階層別、親族のみ世帯割合(%)

いった状況に限定される。女性の貧困はじめ、さまざまな問題が世帯というフィルターに覆われ見えにくい。それは、家族と同居することで経済的な困難を回避する可能性が高まる一方で、家族という殻の中で問題が隠蔽されるリスクもまた負うことにも通じる。

すでに言及したように、世帯構造を見る場合、 世帯主年齢分布の変化はつねに考慮すべき重要な ポイントである。誰が居を構え、その長となる者 の年齢分布を1965年と2015年で比較したのが、図 6である。高度経済成長期、日本は労働人口が多い人口ボーナスの状況にあったが、世帯分布からみてもその事実を伺うことができる。30代をピークとする山型を描き、65歳以上の世帯主割合は1割にも満たない。それがいま、世帯主年齢分布は高齢層に引っ張られる形になり、かつてのピークにあった30代層は6から7%程度と50年前の値の半分以下となった。その代わり、65歳以上世帯主は36.7%と全体の3分の1以上を占め、50年前の対応する値が9.7%であったことを考えると、世帯主



出所:2015年国勢調査 第12表より。

図6 世帯主年齢分布(%)

年齢は大きく高齢化したことが明かである。

ただ、世帯主を誰にするかは、各世代の裁量に任されており、収入の多少や住民基本台帳の届出と常に整合的ではない。厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」によると、「年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から申告された者」。とされている。もっとも現実には、世帯の生計を主として支える者と世帯主であることとは高い相関がある100。この50年間、大きく変化した世帯主年齢分布の背景には大きく二つのことが考えられる。一つは、若年層の高学歴化、晩婚化・未婚化に伴い自らの世帯を構える時期が遅れがちになったこと、もう一つは、高齢層の一人暮らし、夫婦のみ世帯の増加というように、高齢期に多世代世帯からの世帯分離が進行したことである。

以上のように、世帯規模の変化をデータから概観してきたが、この世帯規模の縮小は、(1) 晩婚化、未婚化という結婚行動、(2) 子どもを持たない、あるいは少ない子どもを出産するという出産行動、そして(3) 高齢期を子どもとの同居によって過ごしてきた時代から、高齢夫婦のみ、あるい

は高齢一人暮らしが増えた、という3つによることが大きい。このような世帯規模の縮小は社会保障の観点から何を意味するのか。

すでに「はじめに」でも述べたように、日本は 家族を含み資産として、社会保障制度に積極的に 位置づけてきた。それはまた、家庭基盤の充実 (自由民主党1979) という用語によっても言い換 えられ、家族機能の重要さが強調され、確認され 続けてきた。しかし、具体的に家族の機能とは何 であり、その機能は実際どの程度劣化したのか。 その具体的な中身が見えてこない。そこで本稿の 後半において、同居に着目して、家族の機能を世 帯員の経済的ウェルビーイングの程度から実証 データを分析・検討してみたい。

Ⅳ 高齢期における世帯分離と所得格差

日本は他国に類をみない速さで高齢化が進行した国であり、総務省統計局が公表した65歳以上人口率の最新データは27.3%である¹¹⁾。急激な高齢化は、高齢者たち自身が生活する場の形をも変えていった。事実、1970年代半ば、65歳以上高齢者

⁹⁾ http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/yougo.htmlより(2017年3月27日アクセス)。

¹⁰ 例えば、平成25年国民生活基礎調査によると、世帯主でありかつ最多所得者である場合は88.9%であり、そのうち仕事ありと回答したものは68.7%であった。ここでの分母には、親から仕送りで生活する学生や、一人暮らしの高齢者も含まれている。

¹¹⁾ 「統計からみた我が国の高齢者 (65歳以上)」(統計トピックスno.97, http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics97. pdf) から、平成28年9月15日現在の人口推計による。

のいる世帯の半数以上は三世代世帯であったが 2010年代半ばには、一人暮らし世帯と夫婦のみ世 帯の合計が過半数になった。若い世代と同居する ことで生活の場を共有し、同じ世帯内で高齢者た ちは生活保障を享受していた。これがいわゆる 「含み資産」と想定される場面である。しかし、 1960年代、人口に占める高齢者割合は6%弱と1割 にも満たない。それがいま、4人に1人以上が65歳 以上となった。高齢期になると子世代と同居して 老後を過ごすことは、人口高齢化がそれほど進行 していない時代においては規模としてはそれほど 大きくなく、その限定的な対象規模の少なさが社 会保障給付費を抑えていたのであって、長寿にな り健康に問題を抱える介護リスクも1960年時点と 今とでは大きく異なる。事実、1960年当時の平均 寿命は男性65.3歳,女性70.2歳であり,65歳時点 の平均余命は男性11.6歳、女性14.1歳であった。 それが2014年時点では、平均寿命は男性80.5歳、 女性86.8歳になり、65歳時の平均余命は男性19.3 歳、女性28.2歳となった。65歳の高齢期に突入し た後も、平均して20年ほどの余命が残されている ことになる12)。最近の人口高齢化は、65歳以上に 突入する年齢層が大きいというよりも, 高齢期に 突入してからそのステージに留まる確率の上昇 (長寿化) によるところが大きく、特に、健康にも 問題を抱える確率が高くなる75歳以上年齢層の伸 びが大きい。言い換えれば、長寿化リスクを抱え る人口の拡大に伴い. 家族だけでそのリスクを抱 えることができなくなったという状況が生まれた といえる。それは、家族機能の低下、家族規範の 後退というよりも、長寿リスクの高さが総体とし て上がることに伴ってリスク分散の場所を世帯よ りも広い場所に拡大することが必要になってきた という構図である。藤崎(1988)は「開く家族」 として, 家族内で長寿リスク, 介護リスクを抱え ることの限界に警告を発した。中川(2004)も、 介護の社会問題を家族機能の縮小というだけでは 説明しきれないとし、家族への負荷が高まってい るとする。その負荷は、そもそも特定の家族モデ

ルを想定したこれまでの日本における社会保障制度の限界に通ずるとする,警告と受け止めることができる。

家族機能の具体的な例として多世代の同居があ る。高齢期における所得格差の大きさはすでに指 摘されている通りであるが、その背景には世帯構 造が大きく関係している。結論からいうと、三世 代同居か否かが高齢者の経済的福利度の程度を大 きく左右してきた。事実、三世代同居にある高齢 者とそうでない高齢者、特に一人暮らし高齢者の 間での経済格差が大きいことが、高齢期における 大きな経済格差となって健在化していた(白波瀬 2002)。世帯主年齢階層別のジニ係数をみてみる と、1980年代には高齢層に向けて格差が拡大する 右上がりのカーブを示す (Shirahase 2013)。それ が近年になるほど高齢層の高まりが抑えられてき た。この変化には、高齢者が生活する世帯構造の 変化が関係している。かつて高齢者の多くは子世 代と同居することで、家計の収入構造に主たる稼 得者である子の収入が入っていた。そのことは. 現役世代の収入を共有する形で高齢者の経済的福 利度が提供されていたことを示唆する。一方、高 齢者の一人暮らし、夫婦二人世帯が増加すること は、所得構造に三世代でみられるような現役世代 の所得が混入せずに公的年金のみで生計をたてる 場合が増え、世帯規模を考慮しても経済的福利度 が低下することは想像に難くない。さらには、若 年・壮年層の相対的な所得低下に伴い. 三世代世 帯の経済状況が相対的に低下したことも見落とせ ない(白波瀬2010)。

高齢期の所得格差については大きく二つの見方がある。ひとつは、高齢期における所得格差は現役層に比べて低下する、という見方である(Fuchs 1984; Hurd and Shoven 1985; Pampel)である。ここでは、高齢期になると引退することで就労収入による効果がなくなり、年金をはじめとする社会保障給付費によって生活が支えられることになり、就労収入に比べて社会保障給付に伴う格差が低いとされる。もう一つの見方は、現役時代

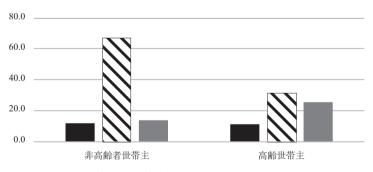
^{12)「}人口統計資料集 2016年版」(国立社会保障・人口問題研究所) 表5-12より (http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2016.asp?chap=0) (2017年3月21日アクセス)。

の収入とも関連して高齢期は不平等が蓄積されて 拡大するというものである (Crystal and Shea 1990: Ferraro and Shippee 2009)。単に貯蓄に代表 される経済的資産のみならず、余暇の過ごし方や 人的ネットワークなど文化的資本としても蓄積さ れた不平等が健在化する。そこで、高齢層の所得 格差の変化をみてみると (Shirahase 2015), 格差 の程度は縮小し特に高齢層の底上げが起こったこ とが判明した。そこには、高齢層の就労率の変化 と所得構造の変化が関係しており、かつては自営 業を中心に高齢層においても自身の稼得収入に よって格差が説明される傾向にあった。日本の高 齢者の就労率は高く、高齢期に入ると引退してい くヨーロッパとは状況が異なっていた。言い換え れば、高齢層内で仕事をするかしないかの間でも 差があって、それが高齢層の大きな格差となって 顕在化していた。1985年まで自身の年金権を持た なかった高齢女性たちは、特に一人暮らしの場 合、高い経済的困難を抱える傾向にあった。事 実. 1980年代半ばには高齢女性の一人暮らしにお ける貧困率は7割近くもあった。それが、社会保 障制度の充実に伴い底上げされて格差が縮小され た。また、同時に、高齢層においても非正規雇用 が増え、働くか働かないかに伴う経済格差がそれ ほど大きくなくなった。このように、三世代で生

活するか、就労の有無による経済状況の違いが縮 小したことが、高齢層内の格差低下につながっ た。

さらに、三世代世帯内でも変化が起こってい る。高齢者の経済的福利度を考える意味でも重要 な変化は、だれが世帯主になるかである。かつて 高齢者のいる世帯は現役の子ども (息子) が世帯 主となっていたケースが多数派であったが、高齢 者自身が世帯主となる(世帯主を継続する)場合 が増えてきた(白波瀬2010)。例えば、1980年半 ば、三世代世帯のうち世帯主が高齢者である場合 は37.7%だったのに対して、2010年には53.1%と 三世代世帯の過半数が高齢世帯主となった。世帯 主が高齢者か否かで、それほど大きな貧困率の差 はないが、世帯主が高齢者か否かによって高齢者 と同居する者の収入が貧困回避に及ぼす効果は異 なる。図7は、三世代世帯において、同居者がいな いと想定した場合の貧困率と公的年金を中心とす る社会保障給付費がゼロと想定した場合の仮想的 貧困率, そして実際に観測された貧困率を. 世帯 主が高齢者の場合と高齢者以外の場合について示 したものである。

世帯主が高齢者でない場合の三世代世帯の貧困率は12.0%であるが、もし同居者がいないと想定すると67.5%に貧困率は上昇する。一方、世帯主



- ■観測された貧困率
- ▶同居する世帯員収入を削除した場合の貧困率
- ■社会保障給付費を削除した場合の貧困率

出所:国民生活基礎調查(2010年)。

白波瀬「高齢層の経済格差に関する実証研究-世帯構造と所得構造の変化に着 目して-」日本社会学会報告(2015年9月)。

図7 高齢者のいる三世代世帯の同居と社会的移転による貧困回避程度(%)

が高齢者の場合の貧困率は11.1%であるが、同居者がいないと想定した場合の貧困率は31.6%となり、公的年金をはじめとする社会保障給付がまったくないと想定した場合は25.3%へと上昇する。ここから特に、若年世代と同居することで、高齢者は貧困リスクが大きく下げられたとみなすことができる。たとえ、高齢者自身が世帯主役割を継続しなければならないとしても、若年世代との同居は貧困リスクを下げる。一方、社会的移転による貧困リスクの低下は同居に比べると限定的である。

高齢期になって一人で暮らす。夫婦だけで暮ら すことにあたって、2つの側面がある。一つは、子 世代と同居せずとも生活していける。という高齢 者自身の経済力の向上である。それは、高齢期の 主な収入源となる年金水準が上がった結果ともみ ることができる。もう一つは、同居相手の息子世 代が親の面倒をみる余裕がなく、同居できないと いう側面がある。いずれも、同居メカニズムの詳 細な検討をもってしか明らかにすることができな いが、単に親世代と子世代の同居に対する意識の 変化以上の要因が、同居行動には介在していると 考えられる。例えば、同じ三世代世帯において も、経済状況は異なる。苦しい若年労働市場があ り、年老いても家計を支える稼得者としての役割 を継続し、世帯主であり続けなければならない現 状がある。高齢者にとって、同居による貧困回避 程度は子世代が世帯主であるほうが高く、ここか ら、高齢者側の要因もさることながら子世代にも 親との同居を受け入れることができるとみる。高 齢者自身が世帯主となる場合は、子世代を扶養す る役割を継続し、社会保障給付費が重要な生活費 となって世帯内のリスクプーリング機能をかろう じて遂行している現実も垣間見える。

V 母子家庭の貧困回避

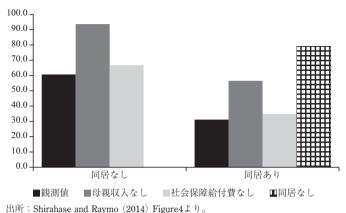
近年、母子家庭の増加は子どもの貧困という観点からも多くの注目を浴びている(阿部2008)。

母子家庭の高い貧困率は国際的にみても共通しており(Blank 2011),日本での母子家庭の貧困率は国際的に高い(阿部・大石2005)。その一方,日本における母子家庭の母親の就労率が高いことは特徴的である(藤原・湯澤2010;Shirahase 2013)。事実,母子家庭の母親は日本における典型的なワーキングプアであり,就労が母子家庭の貧困回避に与える限定的な効果もまた確認されているところである(Shirahase 2013)。Magnuson・Smeeding(2005)も,世代間同居は経済的に不利なものたちにとっての重要な救済方法であるとする。母子家庭の場合も例外ではない。

日本の母子世帯は、2011年「母子世帯等調査」(厚生労働省)によると¹³⁾、同居者ありとした割合が32.5%と、ほぼ3分の1が誰かと同居しており、そのうち86.7%の多数派が親と同居していると回答している。ちなみに父子家庭にいたっては、61.3%が誰かと同居しており、親と同居しているのはそのうちの92.6%であった。母子家庭の母親の80.6%は就労しており、そのうちの58.8%はパートアルバイトである。母子世帯の就労収入は6割以上が200万円未満である。

国際的にみても、母子世帯の貧困率は高い(白 波瀬2010)。しかし、OECD統計にて対象とされ る母子家庭とは、ほかに同居人がいない、母親自 身が世帯主である場合である。しかし、ほかに同 居人がいないとするのは3分の2であって、あとの 3分の1は親をはじめとするほかの家族員と同居し ていて、彼女たちは国際比較統計の対象外にな る。ほかに同居者がいる母子世帯は、同世帯の世 帯主が母親以外の親である場合がほとんどであ る。同じ母子家庭でも、母親自身が世帯主となっ て子ども以外に同居人がいない場合と、親と同居 する場合とは、貧困率が大きく異なる(Shirahase and Raymo 2014)。同居人がいない場合の母子家 庭貧困率は6割とOECD等で提示されている数値 に近い。しかし、親と同居する場合の貧困率は3 割程度となり、1990年代半ば以降、これら二つの 値の違いに大きな変化はない (Shirahase and

¹³⁾ 平成23年「全国母子世帯等調査結果報告」http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai h23/dl/h23 05.pdf(2017年3月24日アクセス)。



paint contained and raying (2011) 11gareto. 7 0

図8 世帯構造による母子家庭の貧困率(%):観測された値と反実仮想的な値

Raymo 2014)。そこで、同居による貧困回避の効果をみるため、高齢者においてもみたように、母子のみ世帯と親と同居する世帯の貧困率について、母親自身の収入がない場合、社会保障給付費がない場合、そして同居人がいない場合についての仮想的な貧困率をみてみた(図8)¹⁴。

その結果、母子のみ世帯の観測された貧困率は 6割と高いが、母親収入がないと仮定すると9割以 上の貧困率となる。一方、社会保障給付費がない と仮定した場合の貧困率は実際の観察値とそれほ ど異ならず、社会的移転に伴う貧困回避機能は極 めて限定的であることが確認された。同様に親と 同居する世帯についてみると、母親による収入が ないとすると貧困率は31.2%から56.5%へと上昇 するが、社会保障給付費による効果は母子のみ世 帯と同様にほとんどみられない。一方、同居人が いないと想定した場合の貧困率は79.2%と観測さ れた値より倍以上になる。つまり、同居すること で母子家庭の貧困リスクが大きく改善されている ことが確認された。さらに、同居人がいないと想 定した場合の貧困率79.2%は、母子のみ世帯の貧 困率60.7%より高く、母子のみで生活できないほ ど苦しい者が親元に戻っている状況もまた垣間見 ることができた。しかし、一人親となった娘を引 き取る親もまた決して経済的に楽ではなく、親自

身もまた苦しい状況にある中娘を引き取っている 状況もみえてきた(Shirahase and Raymo 2014)。 豊かな親が子どもを助けるという構図よりも、苦 しいながらも共に暮らすことで経済的困難を乗り 切っているという状況である。

以上. 高い貧困率を呈する代表例の一つである 母子家庭においても、同居による貧困回避の事実 が認められた。児童扶養手当をはじめとする社会 保障給付費は彼女らにとっての貧困回避の効果は 極めて限定的であって、社会的支援の不足を補う かのように親との同居を通して貧困を回避する現 状が見えてきた。しかし、ここでの同居は、受け 手としての親の側も決して余裕があるわけではな く、親との同居を母子世帯の経済的困難を克服す る手立ての一つと積極的に位置づけることへの限 界もまた示唆された。同居を、貧困をはじめとす る社会的リスクへの対処策として位置づけるの は、そもそも頼ることのできる親がいない場合、 親自身が経済的困難を抱える場合を無視すること に通じる。母子家庭の経済状況を改善するには、 働けど働けど楽にならない状況の打破を目指した 職業訓練の提供と子どもの福祉の提供という二つ の政策を同時進行で進めるほかない。母子家庭の 貧困率の高さは、母の低い学歴に起因し、低賃金 の仕事にしか就くことができない状況をまず打破

¹⁴⁾ 詳しい算出方法は、Shirahase and Raymo (2014) を参照のこと。

しなければならない(湯澤・藤原・石田2012)。そ のためには、母親の労働者としての立場を正面か ら受け止め、彼女たちが自立した家庭を営むこと ができるような仕事の確保に向けた雇用政策の展 開と子育て支援の提供が鍵となる。その一方で. 子どもの貧困で代表されるような、子どもの進学 等の機会の不平等を克服すべく教育、医療へのア クセスの確保も緊急に検討されなければならな い。給付つき税額控除や消費税環付といったこと が取り出さされているが、母子世帯のみならず子 どものいる世帯への経済支援という枠組みから. 手当と税優遇措置の連携が求められる。日本の課 税単位は個人であるが、含み資産で代表される世 帯/家族が提供する基礎的生活保障が重要な意味 をもつ日本において、課税を世帯単位とすること も. 今一度検討してもよいのではないだろうか。

VI 考察

戦後の急激な産業構造の変化は被雇用者を増大させて、都市化を促した。その結果、使用人や雇い人、徒弟といった非家族生活者は減少し、世帯規模の減少を後押しすることになった。世帯規模を縮小させた原因として大きく二つ考えられる。一つが子ども数の減少(少子化)であり、もう一つが高齢者による一人暮らし、夫婦のみ世帯の増加である。特に後者については、1980年代以降提唱された「日本型福祉社会」の基盤としての多世代同居の減少という、日本社会の諸政策に一定の家族像を想定することの限界を露呈させることにもなった。まだ少数派といえども母子世帯の増加に伴う小さな世帯の増加も見落とせない。

家計を支える夫(父)の安定的な雇用を前提とした家族があり、日本的雇用を支える企業福利が相まって、家庭における子どもや高齢者は被扶養者として生活保障が提供されていた。しかし、マクロな経済環境は変わり、家族の構成、家族の構成員一人一人の生き方(ライフコース)もまた変化していった。その一つの現実を示すのが、世帯規模の縮小ともいえる。

本稿では、同居に注目して含み資産としての家

族機能を検討してきた。近年増加が認められる母 子家庭や高齢世帯という経済的困難を抱える世帯 にあっての多世代同居は、社会的移転やみずから の収入による貧困回避機能を補うかのように. 重 要な生活保障機能を果たしていた。言い換えれ ば、同居を頼りに貧困を回避し、さらには就業継 続のための子育て支援を同居をもってしか期待で きないという現実がある。もちろん、個々人の選 択、家族の戦略としての同居を真っ向から否定す るものではない。事実、同居による貧困回避機能 は、少なくとも本稿のデータで見る限り社会保障 機能よりも高いことが確認された。親一人で生計 を立て、子どもを育て、経済的困難を克服するこ とができなければ、親と住むことで貧困リスクを 分散するという. 同居はある意味合理的な選択と いえる。しかし、親との同居選択がどの程度積極 的なものだったかは疑問の余地がある。実際の データから、社会支援の不足を補うかのように、 限定的な社会的支援メニューゆえの同居選択の側 面も垣間見え、将来に向けた政策という観点から 含み資産としての同居を積極的に奨励するのは 少々慎重になるべきだ。

かつての高齢者は世帯主の地位を次なる世代の 息子に譲り、子世代との同居を通して自身が所得 保障も含む生活保障を享受し. このような同居の 形を、「含み資産」として形容してきた。大きな世 帯はリスクプールという観点から小さい世帯より も優れていることは容易に想像できる。しかし. 社会保障制度の前提としていた標準的な家族/世 帯は減少して、世帯の中だけでさまざまな社会的 リスクを負うことはますます難しくなった。何よ りも、これまで以上に長寿化が進み、高齢者が抱 えるリスクの中身自体も複雑になった。その結 果、世帯を超えたリスク分散の場を広げていく必 要は高まっている。言い換えれば、長寿リスクの 拡大に伴い、家族だけでは同リスクに対応するこ とへの限界がきている。それは、家族機能の低 下, 家族規範の後退というよりも, 長寿リスクの 規模的拡大の受け皿を、既存の世帯/家族を超え たところで準備しなくてはならなくなったと解釈 するのが妥当である。

社会保障制度は助け合いの制度である。ただ, その助け合いには、自助、公助、共助と大きく3つ のアクターがおり、これだけ全体人口が高齢化 し、世帯規模が縮小して全体の世帯構造が変化す る中、3者の役割分担や比重の違いについても早 急な見直しが必要になっている。自助を公助の対 極に置くことなく、共助を公助の逃げ場にするこ となく、新たな助け合いのメカニズムを再構築し なければならない。少なくとも、社会保障制度 を, より広く生活保障の観点から検討する意味は 重要になっていることは確かである。ひとびとが みな結婚して新たな世帯を形成するわけではな く、高齢期を子世代と同居して過ごす者が少なく なっていることを鑑み、世帯内のリスクプール機 能に大きく依存しない、公助、共助のあり方を検 討すべきときである。

铅憶

本研究はJSPS科研費(JS25000001)の助成を受けて実施された研究の一部である。この場を借りてお礼申し上げたい。

参考文献

- 阿部彩・大石亜希子 (2005) 「母子世帯の経済状況と社会保障」, 国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』, 東京大学出版会, pp.143-161。
- 阿部彩 (2008) 『子どもの貧困 日本の不公平を考える』, 岩波新書。
- Blank, Rebecca M. (2011) Changing Inequality Vol. 8, University California Press.
- Crystal, Stephen and Dennis Shea (1990) "Cumulative Advantage, Cumulative Disadvantage, and Inequality among Elderly People," *Gerontologist*, 30, pp.437-443.
- Ferraro, Kenneth F. and Tetyana P. Shippee (2009) "Aging and Cumulative Inequality: How Does Inequality Get under the Skin? *Gerontologist*, 49, pp.333-343.
- Fuchs, Victor R. (1984) "Though Much is Taken: Reflections on Aging, Health, and Medical Care," Health and Society 62, pp.143-166.
- 藤原千沙・湯澤直美(2010)「被保護母子世帯の開始状況と廃止水準」、『大原社会問題研究所雑誌』、 No.620、pp.49-63。
- Furstenberg, Frank F., Jeanne Books-Gunn, and S. Philip Morgan (1987) Adolescent Mothers in Later Life, Cambridge University Press.
- Hurd, Michael D. and John B. Shoven (1985) "The

- Distributional Impact of Social Security," In D. Wise ed., *Pension Labor, and Individual Choice*, University of Chicago Press, pp. 193-222.
- 自由民主党(1979)『日本型福祉社会』,自由民主党広報委員会出版局。
- MacIver, Robert M. and Charles H. Paige (1950) Society: An Introduction Analysis, Macmillan.
- Magnuson, K., & Smeeding, T. (2005) "Earnings, Transfers, and Living Arrangements in Low-income Families: Who Pays the Bills?" Paper presented at the National Poverty Center Conference on Mixed Methods Research on Economic Conditions, Public Policy, and Family and Child Well-Being. Ann Arbor, MI. (June).
- 中川清 (2004)「家族をめぐる社会政策の展開と現局面」、『三田社会学』、第9号、pp.15-30。
- Pampel, Fred C. (1981) Social Change and the Aged: Recent Trends in the United States, Lexington Books.
- Reiss, Ira L. (1965) "The Universality of the Family: A Conceptual Analysis," *Journal of Marriage and Family*, 27, pp.443-453.
- 白波瀬佐和子 (2010a) 『生き方の不平等 お互いさま の社会に向けて』, 岩波新書。
- ------(2010b)「高齢期の世帯変動と経済格差」宮 島洋・西村周三・京極高宣編『社会保障と経済2 財 政と所得保障』,東京大学出版会,pp.241-260。
- Shirahase, Sawako (2013) Social Inequality in Japan, Routledge.
- Shirahase, Sawako and James M. Raymo (2014) "Single Mothers and Poverty in Japan: The Role of Intergenerational Coresidence," *Social Forces*, 93, pp.545-569.
- Shirahase, Sawako (2015) "Income Inequality among Older People in Rapidly Aging Japan," *Research in Social Stratification and Mobility*, 41, pp.1-10.
- 総務省統計局「国勢調査」

 - ②http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001007702&cycleCode=0&requestSender=search(2017年3月20日アクセス)。
 - ③ http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2016.asp?chap=7(2017年3月20日アクセス)。
 - ④http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001077438&cycleCode=0&requestSender=search(2017年3月20日アクセス)。
 - (5) http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001077438&cycleCode=0&requestSender=search.

0&requestSender=searcho

 $\label{lem:condition} \begin{tabular}{ll} \hline \onttp://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_\&tclassID=000001077438\&cycleCode=0\&requestSender=search_o\\ \hline \end{tabular}$

副田義也 (1971) 「生活構造の基礎理論」,青井和夫・松原治郎・副田義也編『生活構造の理論』,有斐閣。 湯澤直美 (2004) 「日本における母子世帯の現代的態様 と制度改革」、『立教大学コミュニティ福祉学部紀 要』、第6号、pp.45-66。

湯澤直美・藤原千沙・石田浩(2012)「母子世帯の所得変動と職業移動:地方自治体の児童扶養手当給付資格者データから」、『社会政策』、Vol.4、pp.97-110。

(しらはせ・さわこ)

Increase in the Number of Small-size Households and Social Security System in Japan

Sawako SHIRAHASE*

Abstract

This study aims to discuss the decline in household size in Japan after World War II, from the perspective of livelihood security. Japan became the most aged society as a result of the rapid industrialization and the consequent demographic transformation. Such a change in the demographic structure occurred in association with the change in the household/family structure, and it differentiated the society.

The study consists of two parts. First, it presents how the decline in household size occurred in association with the change in the age and household structure, from the Census data. Second, it discusses the benefits of co-residence to keep away from poverty. According to the analyses, co-residence is one of the most useful methods of avoiding poverty for socially fragile people such as single mothers and the elderly. The study also confirmed that parents who take care of their children with financial problem have their own economic difficulties too. Therefore, the study concludes saying that society has to urgently devise ways to implement the new system of public and mutual help without being heavily dependent on pooling social risks exclusively within the household/family.

Keywords: The household size, the household structure, three-generation household, single mothers, the impact of co-residence

^{*} Professor, Graduate School of Humanities and Sociology, the University of Tokyo